		会	議	記		録		
会議の	名 称	=美	会運営委	吕스		会議場所	第3委	員会室
五哉の	1 <u>口</u> 17小	市教	云连舌女	只工		担当職員	鈴木	智
日時	亚战	3∩年11[月29日(木曜	開 開	議	午前 10	時 00	分
	一十八八	30411)	コとタロ (小唯口	ゴ <i>/</i> 閉	議	午前 11	時 05	分
出席委員	◎福井 ○平本 小川 田中 齊藤 藤本 木曽 西口〈湊議長〉 <小松副議長〉							
執行機関 出席者								
事務局出席者	片岡事務局長、山内次長、船越副課長、鈴木議事調査係長、池永主任、山末主事							
傍聴 可	市	民O名	報道関係者	f0名		議員	0名(一)

会 議 の 概 要

10:00

[福井委員長 開議]

[事務局長 日程説明]

- 1 議会基本条例の検証結果
- (1) 今後の方向性の検討について
- ①政務活動費

[事務局長 説明]

<福井委員長>

事務局が全国市議会議長会に問い合わせたところ、調査研究に係る食事代についての統一見解はなく、近隣の裁判の判例を参考に、議会で十分に議論すべきということであった。

<齊藤委員>

現行の範囲内で食事代を出すことでよい。民間の会社では、出張した場合には手当が出る。市民に説明できるようにしておけばよいと考える。

<木曽委員>

食事代は、調査研究費に付随するものだと考える。市民感情を考えた中で、議会で検討すべきである。

<田中委員>

大きな問題になるのであれば、政務活動費を出さないこともありえるが、一定の範囲内としているので、このままでよいと考える。全国市議会議長会のQ&Aを見てから最終的に判断すればよい。また、今の食事代は5,000円であるが、3,00円程度にしてはどうかとも考える。

<藤本委員>

これまでどおりでよいと考える。

<福井委員長>

金額を変えるという議論は、今からは時間的にもできない。来期の議会運営委員会で検討することとしてはどうか。

<木曽委員>

現状のままにすることとして、全国市議会議長会のQ&Aを見て、来期において検

討してはどうか。

<福井委員長>

来期に申し送ることとする。

一全員了一

②予算・決算審査のあり方

「議事調査係長 説明]

<福井委員長>

まず、協議事項1. 市長質疑項目のルールについて検討する。分科会方式にした場合、各分科会で市長質疑として上がったものを全体会に出すこととなる。今までは、これを委員間討議として実施していたが、区別するために市長質疑項目の検討として実施するものである。

<木曽委員>

委員間討議では、どうしても賛成・反対の議論になってしまうので、疑義のある内容について各委員で議論し、市長に質疑するようにしていくべきである。各分科会の委員長がしっかりと進行し、十分に整理していくことがポイントとなる。

<福井委員長>

委員間討議と市長質疑項目の整理をしっかりと区別していくということである。来期においては、これを明確にして進めていくべきだと考える。

<事務局長>

マニュアルを作成してきたい。

<福井委員長>

市長質疑項目については、説明のとおり実施することとする。

一全員了一

<福井委員長>

次に、協議事項2.委員長の選出方法について検討する。

<齊藤委員>

現行どおり、指名推選とすることでよい。

<木曽委員>

指名推選でよい。

<田中委員>

指名推選でよい。

<藤本委員>

決算特別委員会で実施しているように、副議長が委員長に就任することでよい。

<木曽委員>

委員長は分科会審査に参加するのか。

<福井委員長>

決算特別委員会では、副議長は所属する分科会に出席して審査に加わっている。

<西口委員>

どのような理由により、そのように考えているのか藤本委員に聞きたい。

<藤本委員>

なぜ、決算特別委員会では副議長が委員長となっているのかがわからない。予算特別委員会を決算特別委員会の方式に合わせるので、委員長の選出方法も合わせてはどうかと考えるものである。

<福井委員長>

指名推選とする意見の委員はどう考えているのか。

<木曽委員>

予算特別委員会と決算特別委員会は、別の方法で選出することもひとつだと考える。 それ自体が、今後ルールとなっていくのではないか。

<藤本委員>

予算と決算の委員会を一体化するまでは、予算特別委員長は指名推選で選出することも考えられる。

<福井委員長>

決算特別委員会に合わせて、副議長が予算特別委員長に就任することとした場合、 決算特別委員会と予算特別委員会の両方の委員長に副議長が就任することになる。 藤本委員の意見もよくわかるが、3会派の意見は一致している。

<木曽委員>

テスト的に予算特別委員長は、指名推選とすることから始めてはどうか。

<福井委員長>

予算特別委員長は指名推選で選出することとする。

一全員了一

<福井委員長>

予算特別委員会の副委員長はどうするか。

<木曽委員>

委員長を指名推選で選出するのであれば、副委員長も指名推選で選出すべきである。

<福井委員長>

予算特別委員会の副委員長も指名推選で選出することとする。

一全員了一

2 その他

(1) インターネット中継について

「議事調査係長 説明〕

<福井委員長>

市長部局から議会のインターネット中継をユーチューブ配信としてはどうかという話があったようである。

<木曽委員>

スマートフォンからも視聴できるようになったところでもあり、見てもらう側に立って考えるべきである。議会の信頼が失墜することがあってはならないので、ユーチューブ配信については慎重に考えるべきである。

<西口委員>

予算的なことよりも、見る人が検索しやすく、視聴したい場面をすぐに見られる環境が最も大事なことである。

<齊藤委員>

議会改革を進める経費が増大していることも考慮すべきである。議会について若者 に関心を持ってもらうために、ユーチューブは必要だと考える。

<藤本委員>

市長部局からこの話が出てきたのは、予算を削減できるメリットがあるからなのか。 <事務局長> 市長部局からは、コスト削減を第一として話があったものである。それを受けて、 調査していくとデメリットがあることもわかってきた。

<小川委員>

スマートデバイスで視聴できるようになってから、アクセス数は増えたのか。ユーチューブをプラスして視聴できるようにするのであればよいが、慎重に考えるべきである。

<平本副委員長>

現行のインターネット中継の経費を下げることも考えるべきである。

<福井委員長>

経費のことは検討していくべきである。

<事務局長>

コスト削減に努めていきたい。

「事務局長 説明]

・本日午後1時から全員協議会を開催いただく。案件としては、環境厚生常任委員会で検討されてきた、子どもの権利条例(案)についてである。午後3時からは、議員団研修を実施いただく。

散会 11:05